

(仮称) 常滑市次期観光戦略プラン策定業務委託仕様書

1 業務名

(仮称) 常滑市次期観光戦略プラン策定業務委託

2 業務目的

本業務は「常滑市観光戦略プラン 2022」（以下、「現行プラン」という。）が令和 8 年度に計画期間が終了することを受けて、令和 9 年度を初年度とする 5 か年の次期観光戦略プラン（以下、「次期プラン」という。）を策定するものである。

次期プランでは「国際社会や経済の情勢の変化」、「観光需要の変容」、「広域連携の進展」などを踏まえ、現行プランに引き続き「中部国際空港セントレア・りんくう地域から市街地への誘客」、「市のブランド力向上」及び「観光消費額増加」を目指すこととする。

また、策定にあたっては「観光振興に対する市民理解及び誇りの醸成」、「広域連携による知多半島エリアの魅力向上」、「MICE を含む交流機能の強化」、「来訪者の満足度を向上させる観光拠点の充実」の観点の取入れについても検討を行うものとする。

「基本計画」と「実行計画」の二部構成とし、基本計画では「中長期的な方向性」及び「KGI」を定め、実行計画は計画期間中であっても、社会情勢や観光需要などの変化に応じて柔軟に見直すことができるよう定めるものとする。

3 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 業務内容

(1) 各種調査の実施と分析

策定の基礎資料となる、本市への観光客の動向、意向、地域の現状を把握するため、ア～エの各種調査を実施すること。また、調査結果の分析及び検証を行い、今後取り組むべき課題を抽出し、明確化すること。

ア及びイの調査については、現行プラン策定時の調査項目、分析フレーム、指標体系との整合を図り、可能な限り比較可能な形にすること。

ウ及びエについては、本市の特性に合わせた効果的な調査方法を提案すること。観光動態データについては、市が参画する愛知県デジタルマーケティング推進事業で利用できる観光動態データ利用サービスから抽出し、市から提供する。

ア インターネットアンケート調査（GAP 調査）【継続】

- ・現行プラン策定時の調査項目を参考に、認知度、関心度等のアンケート調査を実施すること
- ・調査回数は 1 回以上とすること

- ・統計的信頼性が確保できる有効サンプル数を確保すること
- ・設問数：8問以上

イ 観光地点調査【継続】

- ・現行プランで設定した KPI を評価するため「来訪者の満足度」、「来訪者の再来訪意向」、「観光消費額」などについて調査する
- ・上記以外で計画策定に有効な調査項目があれば提案すること
- ・地点数：6（やきもの散歩道、セラモール、セントレア、イオンモール常滑、ココテラス、愛知県国際展示場）
- ・サンプル数：各地点 100 以上
- ・設問数：8問以上
- ・「ウ 住民意識調査」との比較分析を行い、ギャップを明確化すること

ウ 住民意識調査【新規】

- ・観光振興にかかる理解、受容、シビックプライドなどの状況を把握する
- ・統計的信頼性が確保できる有効サンプル数を確保すること

エ インバウンドニーズ調査【新規】

- ・国籍別傾向、訪問動線、消費特性などから、本市への観光ニーズを把握する
- ・訪日外国人消費動向調査など信頼できる公表データの活用も可とするが、出典を明確にすること

オ その他の調査

- ・ア～エのほかに、本市の観光を取り巻く状況等を把握するために効果的な調査があれば提案すること。

※ ア～エ共通事項

- ・調査については、調査票設計及び作成、集計、データ分析を行うこと
- ・調査の設問項目などの詳細は、発注者と協議のうえ、決定すること
- ・郵送による調査を実施する場合は、封筒の調達及び印刷、調査票の印刷、郵送（発送及び返信）など、郵送による実施によって生じる費用は、全て受注者の負担とすること

(2) 現行プランの検証

- ・(1) で実施した調査及び分析から、現行プランの数値目標及び施策などの効果検証を行うこと

(3) 総合分析の実施

- ・(1) で実施した調査、(2) で実施した検証の結果を組み合わせた総合分析を実施すること
- ・市内における周遊状況、滞在時間など、本市の観光構造の分析を実施すること
- ・観光消費による地域経済への波及効果の推計及び分析を実施すること

- ・分析結果を踏まえ、観光客の動態や特徴等をまとめるとともに、強みと課題を明確化すること

※ 分析にあたっては、発注者及び受注者が独自に実施する調査、研究などの結果も活用すること

(4) 基本方針案の作成

- ・(3)で実施した分析結果を踏まえ、次期プランで目指す姿、目標(3つ程度)、KGI(重要目標達成指標)、目標達成のための戦略(4つ程度)の案を作成すること

(5) 実行計画案の作成

- ・(4)で策定した戦略に基づき、実行計画の案を作成すること
- ・各戦略の取組み方針、KPI(重要業績評価指標)の設定を含めること
- ・次期プランの推進体制を示すこと
- ・今後の観光施策(特に中部国際空港、愛知県国際展示場、りんくう町からやきもの散歩道などの市街地への誘客策、観光消費額増加策など)を提案すること
- ・提案にあたっては、(2)で検証した現プランの内容に加え、次のア～エの視点を加味すること

ア 広域連携

イ MICEの受入促進

ウ 市民の観光振興への理解

エ 市の所有する観光施設をはじめとした観光拠点の充実

- ・策定にあたっては社会情勢や観光需要などの変化に応じて柔軟に見直すことができる構造とすること

(6) 次期プラン概要版の作成

- ・市民や事業者の次期プランへの理解を促進するため、(1)～(5)の業務を通じて作成した次期プラン案をもとに概要版を作成すること

(7) 観光戦略プラン策定委員会(仮称)会議運営支援

- ・市が設置する観光戦略プラン策定委員会(※)会議の開催にあたり、必要な支援を実施すること
- ・会議の日程調整、開催の案内、出欠確認などを行うこと
- ・会議の開催にあたり、発注者と協議のうえ必要な資料作成を行うこと
- ・開催するすべての会議に出席すること
- ・会議の議事録をまとめること

※ 市の観光全般における課題抽出、その解決策、地域で稼ぐ方策などの知見を持つ有識者及び関係団体の代表者などで構成される委員会。委員は最大で15名とする。

【条件】

- ・発注者と協議のうえ、策定に必要な回数を開催すること
- ・ただし、最低3回は開催すること
- ・会議出席にともなう報償を委託料から支払うこと

(8) 事業者ヒアリングの実施支援

- ・市内事業者等から、市の観光振興や実行計画に係る意見をヒアリングする機会を設けること
- ・ヒアリングに必要となる資料を作成すること
- ・ヒアリングの議事録をまとめること
- ・対象者は、発注者と協議のうえ決定すること
- ・効果的なヒアリングの方法を提案すること

(9) その他

- ・本業務の進捗状況を確認するため、月1回以上、発注者との打ち合わせを実施し、議事録を作成すること（対面、オンラインは問わない）
- ・その他、業務を円滑に遂行するため、発注者とは常に連絡を密にし、必要に応じて打ち合わせを行い、助言や提案、支援を積極的に行うこと

5 成果品の納品

(1) 納品する成果品

契約期間の末日までに次のア～カを納品すること

ア 本業務で実施した内容を記録した業務報告書

イ 「（仮称）常滑市次期観光戦略プラン」 200部

ウ 「（仮称）常滑市次期観光戦略プラン 概要版」 300部

エ 策定委員会の会議録

オ 進捗状況の確認のほか、必要に応じて実施した会議の議事録

カ ア～オの電子データを格納したCD-Rなど

※ 電子データは編集可能な形式（docx、pptxなど）も納品すること

(2) 納品場所

〒479-8610

愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5（常滑市観光コンベンション推進課）

6 著作権の帰属など

本業務で得た成果品は、全て常滑市の所有とし、常滑市の許可なく無断で外部に貸与、使用または公表してはならない